

秋田県の二次医療圏の現状

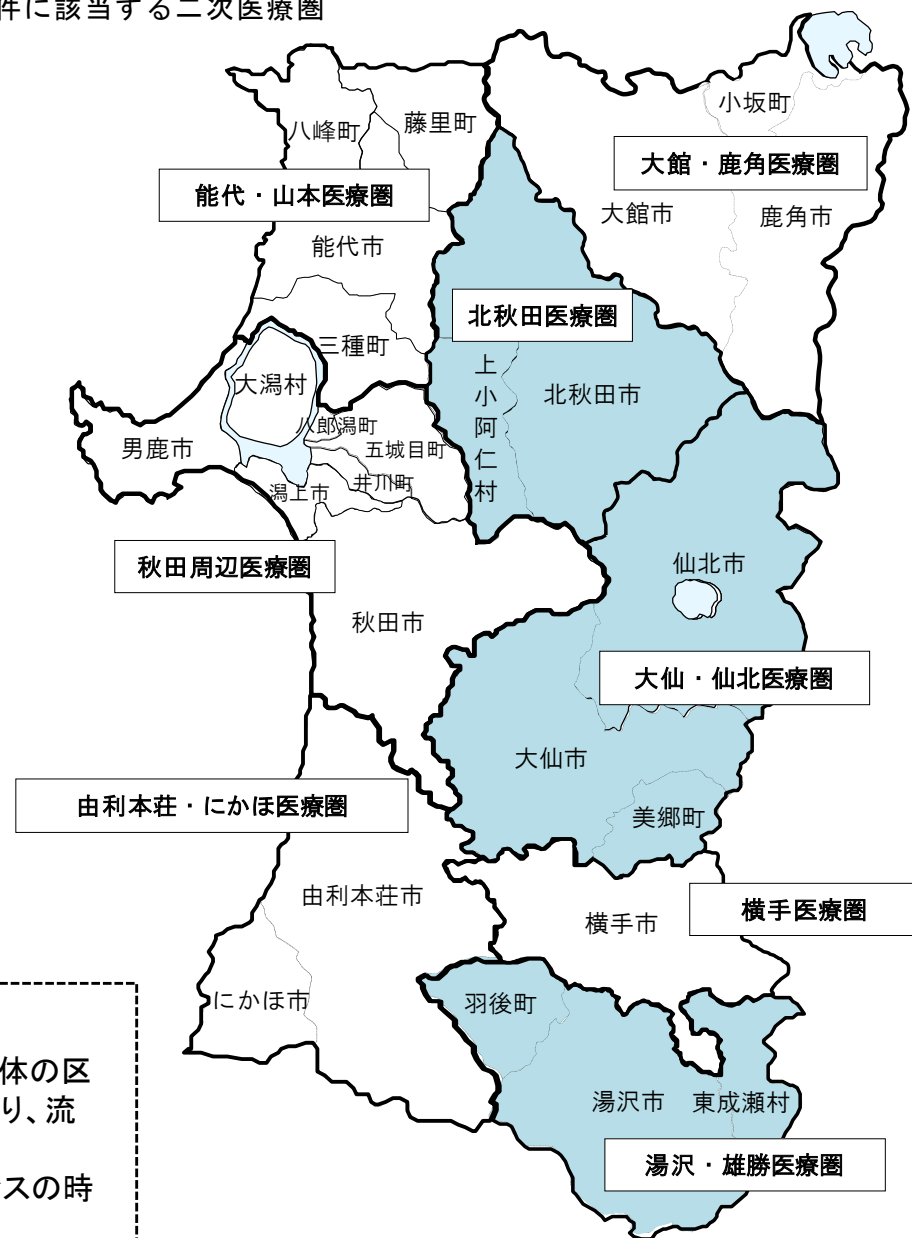
参考資料3

【人口、患者流出入割合（二次医療圏別）】

二次医療圏名	人口(人)	流入患者割合(%)	流出患者割合(%)
大館・鹿角	103,105	7.9	11.6
北秋田	32,261	—	49.0
能代・山本	74,695	7.9	12.6
秋田周辺	386,244	14.1	5.2
由利本荘・にかほ	98,142	17.3	8.9
大仙・仙北	120,880	7.5	25.3
横手	85,555	24.1	15.4
湯沢・雄勝	58,620	8.2	34.6

【見直し要件に該当する二次医療圏】

要件に該当する二次医療圏



【備考】 網掛け箇所は、見直し要件に該当

【出典】 人口：令和4年住民基本台帳人口（令和4年1月1日現在）

患者流出入割合：平成29年患者調査

（厚生労働省医政局地域医療計画課による特別集計）

※1：病院の一般病床及び療養病床の推計入院患者

※2：厚生労働省から提供を受けた最新データ

注1：推計流入患者割合・推計流出患者割合は、二次医療圏内—二次医療圏外が不詳の者を推計患者数から除いて算出している。

注2：北秋田医療圏の流入患者割合は、1%以下であるため、計数のない場合として取り扱っている。

【参考】二次医療圏の設定方法（※第7次医療計画作成指針）

- 人口規模が20万人未満の二次医療圏については、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられる場合（特に、流入患者割合が20%未満であり、流出患者割合が20%以上である場合）、その設定の見直しについて検討。
- 設定の見直しを検討する際は、二次医療圏の面積や基幹となる病院までのアクセスの時間等も考慮することが必要。

【参考】 患者の流入出割合について

二次医療圏別、病院の療養病床及び一般病床の推計入院患者の圏内への流入患者割合、圏外への流出患者割合について、特別集計を行っている。

※精神病床、結核病床、感染症病床は除外

平成26年患者調査

推計流入患者割合（当該地域内の医療施設で受療した推計患者数のうち、当該地域外に居住する患者の割合）

$$\text{推計流入患者割合 (流入率)} = \frac{\text{当該地域内の医療施設で受療した当該地域外に居住する推定患者数}}{\text{当該地域内の医療施設で受療した推計患者数 (住所不詳を除く)}} \times 100$$

推計流出患者割合（当該地域内に居住する推計患者数のうち、当該地域外の医療施設で受療した患者の割合）

$$\text{推計流出患者割合 (流出率)} = \frac{\text{当該地域外の医療施設で受療した当該地域内に居住する推定患者数}}{\text{当該地域内の居住する推計患者数}} \times 100$$